

**平成29年度
愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会**

平成30年3月7日(水) 18:30～

**聖カタリナ大学 松山市駅キャンパス
聖トマス館 2階 第1会議室**

愛媛県後期高齢者医療広域連合事務局

平成29年度 愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会 次第

1. 委員紹介

2. 会長あいさつ

3. 議題

(1) 広域連合の実施事業について …………… 1

(2) 第2期保健事業実施計画(案)について …… 2

4. 事務局長あいさつ

(1) 広域連合の実施事業について

① 保健事業

- ・健康診査事業
- ・歯科口腔健康診査事業

② 医療費適正化事業

- ・後発医薬品利用差額通知
- ・重複・頻回受診者への訪問指導

(2) 第2期保健事業実施計画(案)について

保健事業実施計画とは

- ① 医療保険者は、医療データ(レセプト)・介護データ・健康診査結果をデータ分析し、その結果を用いた保健事業実施計画(データヘルス計画)を策定し、保健事業を推進することとされた。
(「日本再興戦略」平成25年6月14日閣議決定)
- ② 医療・介護・健診情報(健康診査の結果やレセプトから得られる情報、各種保健医療関係統計資料、介護に関する情報等)を活用し、生活習慣病対策をはじめとする効果的な保健事業を実施することで、被保険者の健康保持増進、重症化予防等を行い、健康寿命の延伸及び医療費適正化を図るものである。
- ③ 第1期保健事業実施計画が平成29年度で満了することから、第2期保健事業実施計画を策定するものである。

第2期保健事業実施計画の概要

- ① 計画期間：2018年度～2023年度の6年間
- ② 後期高齢者医療を取り巻く現状
- ③ 医療情報等の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握
平均寿命、健康寿命、医療費の状況、外来・入院の構成比等
- ④ 第1期計画に係る評価及び考察
- ⑤ 第2期計画における健康課題の明確化
- ⑥ 各保健事業の目標設定及び新たな取組みの決定
- ⑦ 第2期保健事業実施計画全体の目標の設定
- ⑧ 計画の評価・見直しについて設定

現状分析(1) 被保険者数

- 平成28年度の広域連合の被保険者数は223,103人で、愛媛県の人口に占める割合は15.82%である。愛媛県の将来推計人口によると2025年には75歳以上の割合は20%を超えると予想されている。

愛媛県	総人口 (人)	被保険者数 (人)	対前年度比	65歳～74歳(人)	75歳以上 (人)
平成28年度	1,410,463	223,103	102.0%	5,011	218,092

愛媛県 将来推計人口	人口 (人)	75歳以上 (人)	75歳以上 割合
2020年(H32)	1,329,499	232,994	17.52%
2025年(H37)	1,269,451	263,682	20.78%
2030年(H42)	1,206,403	273,272	22.65%
2035年(H47)	1,141,463	266,966	23.39%
2040年(H52)	1,074,618	255,166	23.74%

現状分析(2) 平均寿命・健康寿命

- 平成27年度の平均寿命は男性が80.16歳(全国平均80.77歳)、女性が86.82歳(全国平均87.01歳)と男女ともに全国平均以下である。

平均寿命	愛媛県		全国	
	男	女	男	女
平成27年	80.16歳	86.82歳	80.77歳	87.01歳

- 平成25年度の健康寿命は男性が70.77歳(全国平均71.19歳)、女性が73.83歳(全国平均74.21歳)と男女ともに全国平均以下である。

健康寿命	愛媛県		全国	
	男	女	男	女
平成25年	70.77歳	73.83歳	71.19歳	74.21歳

現状分析(3) 医療費と死因の状況

- 平成27年度の一人当たりの医療費は956,482円で全国平均(949,070円)を上回っている。

年度	件数	医療費 (千円)	一人当たり医療費(円)	
			愛媛県	全国
平成27年度	6,027,010	207,027,087	956,482	949,070
平成28年度	6,191,586	209,411,158	948,987	—

- 平成28年度の死因別割合では1位がん・2位心臓病・3位脳疾患・4位腎不全となっており、心臓病と腎不全は全国平均を上回っている。

平成28年度	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位
愛媛県	がん 44.5%	心臓病 32.7%	脳疾患 14.7%	腎不全 3.6%	自殺 2.8%	糖尿病 1.7%
全国	がん 49.6%	心臓病 26.5%	脳疾患 15.4%	腎不全 3.3%	自殺 3.3%	糖尿病 1.8%

現状分析(4) 受診状況(入院・外来)

- 平成28年度の診療費では、外来が48.1%、入院が51.9%であり、入院が外来を上回っている。

	平成25年度		平成28年度	
	愛媛県	全国	愛媛県	全国
外 来	48.2%	49.6%	48.1%	49.4%
入 院	51.8%	50.4%	51.9%	50.6%

- 平成28年度のレセプト1件当たりの外来受診日数は2.0日(全国平均1.8日)、入院日数18.0日(全国平均17.7日)で外来・入院ともに全国平均日数を上回っている。

	平成25年度		平成28年度	
	愛媛県	全国	愛媛県	全国
外 来	2.1日	1.9日	2.0日	1.8日
入 院	18.5日	18.1日	18.0日	17.7日

現状分析(5) 疾病別医療費

- 疾病の多くは生活習慣病であり、疾病別の1件当たりの医療費では、腎不全が外来・入院ともに最も高額となっている。

平成28年度		外来	入院	
順位	疾病	1件あたり費用 (円)	1件あたり費用 (円)	入院 日数
1	腎不全	113,359	568,088	19
2	悪性新生物	48,347	556,378	16
3	心疾患	41,388	527,563	18
4	糖尿病	38,838	520,450	19
5	脳血管疾患	35,756	513,409	21

現状分析(6) 介護認定者の有病状況

- 介護認定者の有病状況では、心疾患、筋・骨格疾患、高血圧症の疾病を抱えている者が多くみられる。

病名	平成25年度		平成28年度	
	愛媛県	全国	愛媛県	全国
糖尿病	22.6%	21.1%	24.0%	21.9%
高血圧症	52.4%	49.4%	54.3%	50.5%
脂質異常症	33.8%	26.2%	35.9%	28.2%
心疾患	61.1%	56.8%	62.6%	57.5%
脳疾患	31.1%	26.5%	30.1%	25.3%
がん	9.7%	9.5%	10.5%	10.1%
筋・骨格	56.0%	48.6%	57.9%	49.9%
精神	35.5%	32.8%	38.0%	34.9%

現状分析(7) 糖尿病患者の状況

- 平成28年度の糖尿病の患者数は55,124人で被保険者全体の25%である。また、人工透析導入患者数は1,833人で被保険者全体の0.83%である。

厚生労働省様式 様式3-2 糖尿病のレセプト分析

様式3-2		糖尿			(再掲)糖尿病合併症				糖尿病以外の血管を痛める因子				大血管障害				人工透析	
					インスリン療法		糖尿病性腎症		高血圧		脂質異常症		虚血性心疾患		脳血管疾患			
		被保険者数 (A)	人数 (B)	割合 (B/A)	人数 (C)	割合 (C/B)	人数 (D)	割合 (D/B)	人数 (E)	割合 (E/B)	人数 (F)	割合 (F/B)	人数 (G)	割合 (G/B)	人数 (H)	割合 (H/B)	人数 (I)	割合 (I/B)
H25	全体	213,931	50,428	23.57	3,192	6.3	3,923	7.8	39,626	78.6	35,501	70.4	17,487	34.7	17,708	35.1	753	1.5
	65～74歳	5,217	1,743	33.41	246	14.1	157	9.0	1,318	75.6	1,201	68.9	741	42.5	667	38.3	208	11.9
	75歳以上	208,714	48,685	23.33	2,946	6.1	3,766	7.7	38,308	78.7	34,300	70.5	16,746	34.4	17,041	35.0	545	1.1
H28	全体	220,399	55,124	25.01	3,279	5.9	4,558	8.3	43,900	79.6	39,593	71.8	18,223	33.1	18,266	33.1	917	1.7
	65～74歳	5,186	1,863	35.92	213	11.4	204	11.0	1,434	77.0	1,325	71.1	751	40.3	692	37.1	273	14.7
	75歳以上	215,213	53,261	24.75	3,066	5.8	4,354	8.2	42,466	79.7	38,268	71.8	17,472	32.8	17,574	33.0	644	1.2

※データ:KDBシステム「厚生労働省様式3-2」

厚生労働省様式 様式3-7 人工透析のレセプト分析

様式3-7		人工透析			糖尿病		(再掲)糖尿病合併症				大血管障害				糖尿病以外の血管を痛める因子			
							インスリン療法		糖尿病性腎症		脳血管疾患		虚血性心疾患		高血圧		脂質異常症	
		被保険者数 (A)	人数 (B)	割合 (B/A)	人数 (C)	割合 (C/B)	人数 (D)	割合 (D/B)	人数 (E)	割合 (E/B)	人数 (F)	割合 (F/B)	人数 (G)	割合 (G/B)	人数 (H)	割合 (H/B)	人数 (I)	割合 (I/B)
H25	全体	213,931	1,600	0.75	753	47.1	150	9.4	144	9.0	524	32.8	868	54.3	1,418	88.6	634	39.6
	65～74歳	5,217	427	8.18	208	48.7	61	14.3	46	10.8	134	31.4	243	56.9	385	90.2	188	44.0
	75歳以上	208,714	1,173	0.56	545	46.5	89	7.6	98	8.4	390	33.2	625	53.3	1,033	88.1	446	38.0
H28	全体	220,399	1,833	0.83	917	50.0	147	8.0	181	9.9	628	34.3	989	54.0	1,641	89.5	838	45.7
	65～74歳	5,186	503	9.70	273	54.3	60	11.9	70	13.9	175	34.8	291	57.9	459	91.3	253	50.3
	75歳以上	215,213	1,330	0.62	644	48.4	87	6.5	111	8.3	453	34.1	698	52.5	1,182	88.9	585	44.0

※データ:KDBシステム「厚生労働省様式3-7」

第1期における各保健事業の実績

事業名	事業目的	事業目標 (指標)	計画 策定時	第1期 計画値	第1期 実績	結果
			H25	H28	H28	
健康診査事業	疾病の早期発見・治療 および重症化予防	受診率の向上	受診率 8.8%	受診率 10.8%	受診率 10.2%	受診率は徐々に上がっている が、前年受診率+1%の達成は できなかった。
歯科口腔健康 診査事業	口腔疾病の早期発見・ 治療	受診率の向上	- (未実施)	受診率 1.3%	受診率 0.4%	H27に開始した事業であり、受 診者数は着実に増加しているが、 計画より受診率が伸びなかった。
重複・頻回 受診者訪問 指導事業	医療機関の適正受診に つながる指導実施	受診内容の 適正化	改善率 62%	改善率 60%	改善率 51.6%	訪問指導後に半数以上が受診 状況に改善が見られている。し かし、訪問件数を伸ばすことが できず、計画目標の達成はでき なかった。
後発医薬品 利用差額通知 事業	先発薬より安価な後発 医薬品の利用促進	後発医薬品の 利用割合の増加	利用割合 42.4%	利用割合 55%	利用割合 63.9%	厚生労働省の目標数値であっ た平成30年3月末までに数量 シェア(利用割合)60%以上を平 成28年に達成している。

第2期における健康課題の明確化

- ① 愛媛県の人口に占める75歳以上の割合が20%を超えると予想され、医療費の増加が予想される。
- ② 疾病予防や介護予防等の取組による健康寿命の延伸が、被保険者個人の生活の質(QOL)の維持・向上につながる。
- ③ 一人当たり医療費が全国より高い要因として、入院費の占める割合・平均在院日数が全国平均以上であることから、入院が必要とならないように重症化を未然に防止する必要がある。
- ④ 死因の割合が全国平均より高い腎不全は、医療費も高額となることから被保険者の身体的、経済的負担が重くなるため早期発見、治療、重症化予防が重要である。
- ⑤ 生活習慣病の多くは、健康診査の受診により早期発見ができるため、受診率の向上が早期治療につながる。
- ⑥ 介護認定者の多くは有病者であることから、有病者の減少が要介護者の減少につながる。

新たな取組み

【新規事業】

①「糖尿病性腎症重症化予防事業」

糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・治療中断者に対し、医療機関への適切な受診勧奨を行い、治療へつなげる。

また、糖尿病性腎症で治療中の対象者に医療機関と連携して保健指導を行い、人工透析への移行を防止することにより、健康寿命の延伸を図る。

②「高齢者の特性に応じたフレイル(虚弱)対策の実施」

加齢とともに、心身の活力が低下し、生活機能障害や介護状態が高くなることを防ぐため、栄養、口腔、服薬指導等、それぞれの地域の特性にあった効果的な保健事業を検討・実施する。

既存事業の充実

① 健康診査対象者の拡大

治療中断者への介入や疾病の重症化予防の観点から、生活習慣病で治療中の方も健康診査の対象に含め、より多くの被保険者を対象に健康診査を実施する。

② 歯科健診の結果分析による市町との連携

歯科健診の健診結果を市町に情報提供し、市町が実施する保健事業の取組みに役立ててもらおう。

③ 広域連合保健師の訪問指導の実施

広域連合保健師が重複・頻回、後発医薬品など総合的な保健指導を実施する。

④ 広報活動による周知啓発の充実

無料配布される地域の生活情報誌等への健診案内の掲載、既存のポスターやチラシの改善を行い、効果的な広報活動を実施する。

組織体制の強化

① 保健事業系の創設

現在、非常勤保健師1名と医療給付係の事務職3名が兼務で保健事業を実施しているが、新たに保健事業係を創設し、非常勤保健師1名と専従の事務職3名体制とする。

② 市町との連携強化

ア 健診結果等を分析し市町へ情報提供

イ 保健事業に関する市町担当者会の実施

→ これらを通して保健事業に関する意見交換や情報共有を図り、保健事業を推進する。

③ 地域包括ケアに係る取組み

高齢者の特性を踏まえ、個人の状態に応じた包括的な支援を行うため、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。そのため、市町の国保・後期・介護・衛生部門と連携し、協力体制を構築する。

各保健事業の目標数値

事業名	事業目的	事業目標 (指標)	目標数値等						評価方法
			2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	
健康診査事業	疾病の早期発見・治療および重症化予防	受診率の向上	前年度受診率+0.7%						受診率により評価
歯科口腔健康診査事業	口腔疾病の早期発見・治療	受診率の向上	前年度受診率+0.2%						受診率により評価
重複・頻回受診者訪問指導事業	医療機関の適正受診につながる指導実施	受診内容の適正化	改善率50%						訪問指導対象者の受診動向改善率で評価
後発医薬品利用差額通知事業	先発薬より安価な後発医薬品の利用促進	後発医薬品の利用率の増加	利用率 70%	利用率 75%	利用率 80%	利用率80%以上			後発医薬品の利用率により評価
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病の早期発見・治療中断者への介入	新規透析導入患者の抑制	準備・検討実施開始		前年度受診勧奨対象者への介入率 (初年度の状況によって率を検討)			受診勧奨対象者の介入率により評価	
高齢者の特性に応じたフレイル対策への取組み	フレイル予防につながる低栄養防止や服薬相談・指導等の実施	フレイル対策事業の検討・実施	事業及び実施体制の確立						事業実施体制確率の際に目標設定

第2期保健事業実施計画全体の目標・評価

① 長期的目標

- ・平均寿命を男女ともに全国平均以上とする
- ・健康寿命を男女ともに全国平均以上とする
- ・一人当たり医療費を全国平均と同水準となるよう本計画を推進する

② 短期的目標

- ・各保健事業の実施目標数値の達成

③ 計画の評価

各事業の評価・検証を行い、3年後の2020年度に計画の見直しを行う。